



迎春

山水里ネット最上川

2022

No. 91

初冬の北楯頭首工

〈 目 次 〉

理事長あいさつ 2	財産目録 5
令和3年第1回臨時総代会 3	長期借入金償還状況、賦課金(是認)一覧 . . 6
令和2年度決算報告(収入・支出) . . . 4	山水里ネット掲示板 7~10 (改良区からのお知らせ)

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

新年明けましておめでと
うございます。組合員並び
に関係各機関の皆様におか
れましては、健やかに新春
をお迎えのこと、心からお
慶び申し上げます。また、
日頃より本区の業務運営並
びに事業の推進に多大なる
ご理解とご協力を賜ってお
りますことに対し、厚く御
礼申し上げます。

さて、日本では新型コロナ
ナウイルス感染者数が昨年
の十一月〜十二月にかけて急
速に減少しました。ワクチ
ンの効果が大きいと思われ
ますが、諸説ありその理由
は不明です。この感染縮小
傾向が長く続くことを強く
願うものであります。ただ、
懸念情報として、昨年十一
月下旬頃から感染力の強い
オミクロン株が国内外で急

速に拡大していることで
す。ともかく本区としては三密
を避けるなど新生活様式を
遵守しながら役職員とも細
心の注意を払い業務運営に
当たって参る所存です。

昨冬は積雪の量は多かつ
たものの春の雪解けのスピ
ードが早く、五月上旬には
最上川取水口の水位低下が
懸念されたため、河川管理
者である国土交通省酒田河
川国道事務所へ「さみだれ
大堰」の早期起立を要請し、
迅速に対応して頂きました。
本区では平成二七年より
中干期に揚水機場の時間休
止を実施してきました。こ
の取り組みは、消費電力と
二酸化炭素の削減を目的と
しておりますが、組合員の
皆様のご理解とご協力のも
と継続して実施できている

ことに感謝申し上げます。
今後とも安定した水の供給
に努めながらも、適切な用
水調整を行い経費削減にも
努めて参りたいと思えます。

本区で行ったアンケート
に対し、担い手農家から多
くの要望があったのは、草
刈作業の負担軽減でした。
理事会や総代会で検討し、
機械刈りが可能なように排
水路溝畔を拡幅しトラクタ
ーが入れるようにすべきと
の結論に至りました。その
ための工事を令和二年度か
ら七年計画で実施しており
ます。これまでに生田排水
路、堀野排水路、提興屋排
水路、宮曾根排水路の整備
を終えました。今後も各路
線の整備を順次計画的に進
め、農作業に占める草刈り
の負担を軽減して参りたい
と思えます。

次に、令和三年度におけ
る本区の事業取組につき申
し上げます。国営かんがい
排水事業「最上川下流左岸
地区」は、異常気象等によ
る排水量の増加や、施設の
老朽化等の課題を解消する
ため、排水システムを再編し、

施設の改修を行うものであ
ります。最上川水系である
三つ（二段割・大和・毒
蛇）の排水機場の改修と京
田川水系二つ（西野・中
央）の排水機場の改修工事
と生田排水機場の新設、幹
線排水路五路線の改修を鋭
意進めております。稼働開
始は、毒蛇排水機場と中央
排水機場は令和五年度を予
定しており、大和排水機場
は令和六年度、その他の機
場は令和七年度以降を予定
しております。

「県営用水改良事業」で
は、「十一カ村堰地区」が
令和二年度に工事完了し、
「上堰・八カ村堰地区」、
「吉田新堀西野地区」の二
地区で引き続き改修工事を
進めて参ります。

また、「県営農業水利施
設等保全高度化事業特別型
（農地集積促進型）」では、
令和元年度に事業採択され
た「長沼堰、町堰、廿六木
堰」の三地区につき引き続
き改修工事を実施して参り
ます。

「国営最上川下流左岸地
区関連事業」については、

国営事業にするには受益面
積が五百畝に満たないため
県営事業で実施せざるを得
なく、その調査計画を行っ
ており、次年度の採択に向
け準備を進めております。

「県営農地整備事業」に
ついては、平成三〇年度、
面工事に着手した「常万地
区」は今年度で面工事は完
了する予定です。「西興野
地区」では、先行工事を実
施しており来年度面工事を
予定しております。「狩川
東部地区」については県営
事業としての採択に向けて
各関係機関との調整を図っ
ているところであります。

本年もコロナウイルスの
影響が懸念されますが、本
区では基本的なコロナ対策
を徹底するとともに、役職
員が連携を密にし、無駄の
ない事業運営を進め、財務
基盤を強固にして参りたい
と考えております。組合員
の皆様には特段のご理解と
ご協力を賜りますようお願い
申し上げます。新年のご挨拶
とさせていただきます。



令和 3 年 第 1 回 臨 時 総 代 会

去る令和3年9月13日(月)、令和3年第1回臨時総代会が本区大会議室において開催されました。感染症対策に伴う山形県独自の緊急事態宣言が出された事により、当初の予定から書面議決での開催へ変更されました。議長に大和地区選出の押切克則総代が指名され、当日は必要最低限の議長他5名の出席に限定し、事前に47名から提出して頂いた書面議決書により、下記議案が全て原案通り承認・可決されました。

【令和2年度】

承認事項

総認第4号 令和2年度最上川土地改良区費収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について

報告事項

報告第2号 監査報告について

【令和3年度】

議決事項

総議第9号 県営水利施設整備事業 上堰・八カ村堰地区（基幹水利施設整備型）の計画変更について

総議第10号 県営水利施設整備事業 吉田新堀西野地区（農地集積促進型）の計画変更について

総議第11号 不納欠損処分について



議長の押切克則総代



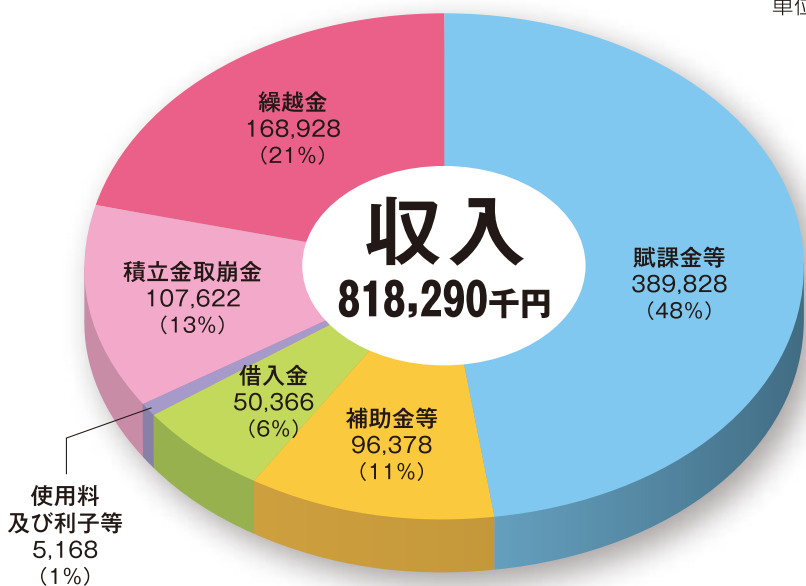
総代会の様子

総務・工務部会及び委員会の現体制

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|------|--------------------------|-----------------|---------------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|----------------|------------------------|---------------|-----|
| 副委員長／総代
幸喜 | 本間 俊 | 工務委員会
委員長／総代
齋藤 良典 | 副委員長／総代
齋藤 淳 | 総務委員会
委員長／総代
日下部 崇喜 | 理事
齋藤 英俊 | 理事
成田 浩輝 | 副部長／理事
上田 廣紀 | 工務部会
部長／理事
佐藤 晋 | 理事
門脇 雅彦 | 理事
高橋 弘 | 会計担当理事
三浦 寛 | 副部長／理事
齋藤 敦 | 総務部会
部長／理事
齋藤 秀基 | 副理事長
田澤 伸一 | 理事長 |
|---------------|------|--------------------------|-----------------|---------------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|----------------|------------------------|---------------|-----|

令和 2 年度 決算報告 (収入・支出)

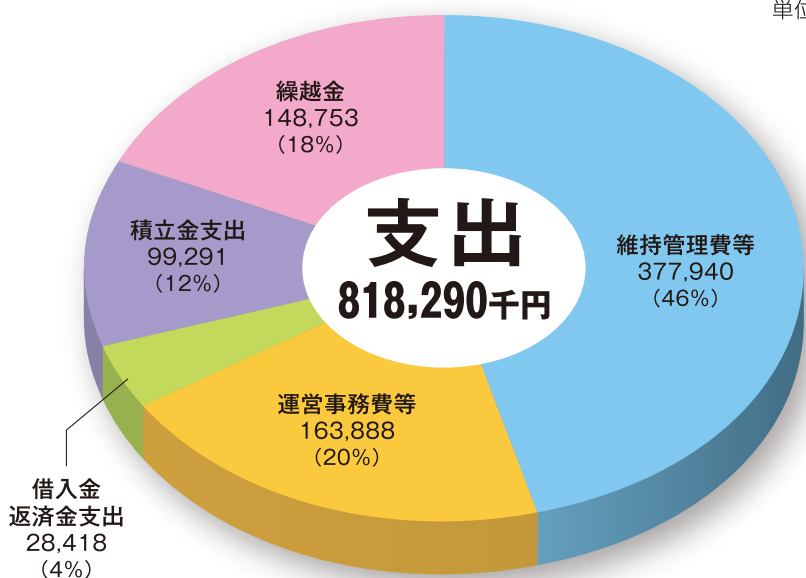
単位：千円



項目	金額 (千円)
賦課金等	389,828
賦課金	385,979
決済金	490
雑収入	3,359
※1 補助金等	96,378
補助金	57,271
交付金	2,430
受託料	36,617
負担金軽減助成金	60
※2 借入金	50,366
使用料及び利子等	5,168
他目的使用料	3,234
基本財産収入(配当金)	2
特定資産収入(利子)	1,521
固定資産売却	411
※3 積立金取崩金	107,622
繰越金	168,928
合計	818,290

- ※ 1 国縣市町からの補助金、受託料、適正化事業の交付金と県は最上川地区の償還金に対する助成金。
- ※ 2 常万地区は場整備事業、高田麦地区簡易整備事業、西興野地区は場整備事業の負担金に充てるため、日本政策金融公庫から借入れた借入金。
- ※ 3 県営水利施設整備事業への負担金、退職する職員への退職金の支払、事務所の修繕費用に充当。

単位：千円



項目	金額 (千円)
維持管理費等	377,940
工事費	1,109
維持管理費	161,520
適正化事業費	3,795
受託業務費	39,683
調査業務費	11,032
十六合地区維持管理事業費	10,606
家根合地区維持管理事業費	4,542
常万地区維持管理事業費	995
農業経営高度化支援事業費	104
地元交付金	2,500
国営・県営事業負担金	142,054
運営事務費等	163,888
運営事務費	134,385
事務所費	4,419
過年度支出	0
支払負担金	2,678
固定資産取得費	935
積立金取崩支出	21,471
※4 借入金返済金	28,418
※5 積立金	99,291
※6 予備費	0
繰越金	148,753
合計	818,290

- ※ 4 返済の資金は、賦課金と負担金軽減助成金、繰越金を充当。

借入先	借入事業名 (借主)
日本政策金融公庫	県営排水対策特別事業(改良区)、県は最上川(各工区)、県は家根合(家根合地区)、県は常万(常万地区)、県は高田麦(高田麦地区)
JA庄内たがわ、JAあまるめ	県は最上川(各工区)

- ※ 5 中長期計画に基づき、国営事業、県営かんがい排水事業の施工を予定しており、これら事業の負担金や事務所敷地内施設の改修、自動車購入時の支払い等に充てるため積立し、賦課金額に変動が無いようにしています。
- ※ 6 将来、県は最上川地区の償還に充てるための資金が多く含まれるため、繰越金額の割合が大きくなっています。

財産目録

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	231,380,247
現金及び預金	174,163,927
未収賦課金等	908,694
※1 短期未収金	53,721,020
前払金	2,586,606
2 固定資産	2,013,460,658
(1) 有形固定資産	666,411,760
(2) 無形固定資産	70,670,609
(3) その他固定資産	1,276,378,289
① 基本財産	171,119,385
② 特定資産	1,083,130,930
各種積立金	1,082,230,930
適正化事業拠出金	900,000
③ その他資産	22,127,974
長期未収賦課金	3,778,515
建物共済積立金	16,892,949
備品	1,456,510
3 繰延資産	8,118,833
資産合計	2,252,959,738

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	101,949,414
※2 未払金	78,406,583
預り金	725,767
※3 借入金	22,817,064
2 固定負債	616,528,142
※4 公庫資金等 長期借入金	258,033,214
適正化事業 拠出金未払金	348,000
各種引当金	358,146,928
負債合計	718,477,556

正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	1,534,482,182
正味財産合計	1,534,482,182

負債及び正味財産合計	2,252,959,738
------------	---------------

※1 短期未収金 (53,721,020円) について・・・

これは令和2年度の工事等に対する国・県・市町からの補助金・交付金・受託料などです。

※2 未払金 (78,406,583円) について・・・

これは令和2年度分の工事代金等で、令和3年6月末までに全額支払っています。

※3 借入金 (22,817,064円) について・・・

令和3年度内に返済する金額です。

※4 公庫資金等長期借入金 (258,033,214円) について・・・

令和4年度以降に返済する金額です。

長期借入金償還状況

令和 4 年 1 月 1 日 現在

(単位：円/10a)

賦課別 事業別		区分	関係 市町	令和 3 年度 賦 課 金	①令和 3 年度 公庫・農協 への償還 元 利 金	②令和 3 年度 定 時 償 還 (12月10日) 後の残元金	賦 課 最 終 年 度 (予 定)	備 考
一般	県営排特事業			5,500	28	19	(R6)	一般賦課金から償還
ほ 県 場 営 最 上 整 川 備 地 区	8 - 4 事業区	堀野工区	庄内	0	4,350	11,316	R2	
	8 - 5 事業区	榎島工区	庄内	0	3,909	6,744	R1	
	11 事業区	余目南部工区	庄内 酒田	0	3,471	3,167	R1	
県営家根合地区ほ場整備			庄内	4,200	3,890	25,840	(R9)	
県営常万地区ほ場整備			庄内	4,000	88	160,279	(R27)	
県営西興野地区ほ場整備			庄内	4,000	6	20,845	(R30)	
県営高田麦地区簡易整備			庄内	0	36	69,191	(R2)	

※ 全工区・全地区共通事項

- ①滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。
(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております。)
- ②償還状況については繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

※ 県営最上川地区ほ場整備事業

- ① 8-5 榎島工区、11 余目南部工区は令和元年度、8-4 堀野工区は令和 2 年度に賦課は終了しておりますが、それまでに納めて頂いた賦課金を償還金に充てております。
- ② 県営最上川地区ほ場整備事業でお借りしている償還金は元金のみ支払いになります。

※ 県営家根合地区ほ場整備事業

- ① 個人で一括繰上償還を希望される方は②欄をおおよその支払額の目安にして下さい。
繰上償還申し込みは毎年 7 月 31 日まで

※ 県営常万地区ほ場整備事業、県営西興野地区ほ場整備事業

- ① 当 2 地区は、事業実施中のため、繰上償還はできません。また、今年度の償還は利息のみとなります。
- ② 「②令和 3 年度定時償還後の借入残元金」には令和 3 年度借入分を含んでおります。
- ③ 賦課最終年度 (予定) は償還期限 (最長) にしておりますが、**促進費**が入った場合は短縮されます。

令和3年分 土地改良区賦課金(是認)一覧

(単位：円)

科 目	工 区 等		10a 当り賦課金	是認割合	10a 当り是認額
一 般 賦 課 金	A1, A3	管 内 全 域	5,500	100%	5,500
維 持 管 理 賦 課 金	B1, B3	十 六 合 地 区	2,500	100%	2,500
//	C1, C3	家 根 合 地 区	2,500	100%	2,500
//	L1, L3	常 万 地 区	3,000	100%	3,000
県 営 ほ 場 整 備 事 業 賦 課 金	F2	家 根 合 地 区	4,200	100%	4,200
//	J1	常 万 地 区	4,000	100%	4,000
//	J2	西 興 野 地 区	4,000	100%	4,000

☆令和3年分農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

水・土・里ネット 掲示板

こんなときは届出をしてください!

- ◎ 農地の移動（賃貸借契約及び解約・売買など）
- ◎ 組合員の方が亡くなられたとき
- ◎ 組合員の住所・電話番号の変更
- ◎ 経営移譲をされたとき



『組合員資格得喪通知書』

組合員資格得喪通知書
 下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

現資格者	氏名	京田川 太郎	Ⓜ
新資格者	氏名	最上川 一郎	Ⓜ

最上川土地改良区
 理事長 田澤 伸 一 殿

1. 資格得喪対象の土地

市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積	㎡
酒田市	木川	梵天	76	田	田	231	
酒田市	木川	梵天	77	田	田	3,245	

【届出用紙記入例】

※賦課金は毎年4月1日現在における土地原簿に記載された賦課地積に応じて負担します。移動等がありましたら速やかに『届出』をお願いします。遅れますと当事者間（貸手、借手）での清算となりますので御承知願います。

※**賦課金とは**、施設の維持管理費・運営事務費や事業の借入返済金などに充てるお金です。受益者は受益面積に応じて負担するというのが賦課金の仕組みです。

公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出（台帳等の修正の為）が必要となります。

- ◎ 田を転用する時
- ◎ 田を畑として利用する時
- ◎ 田が公共事業などで買収される時



『土地除外申請書』

※農地を地区除外される場合は、土地改良法の規定により土地改良区への申請と決済金の納付が義務づけられています。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できない為、従来通り賦課金を支払うこととなりますので注意してください。

ご注意ください!

滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、滞納賦課金（未納金）を支払わなければなりませんので注意してください。

賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

賦課金の未納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたします。組合員間の公平性を確保する為、滞納組合員には財産の差押等による滞納処分を執行せざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※**滞納処分**とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続きを言います。

令和2年度 地球温暖化対策取り組み結果



未来のために、いま選ぼう。

最上川土地改良区では、2030年度までにCO₂を26%削減し、地球温暖化を抑制するため、環境省が推進する国民運動の **Cool Choice** (クールチョイス) に取り組んでいます。

この運動は、**Plan** (計画)・**Do** (取り組み状況)・**Check** (評価)**Action** (改善) のP D C Aサイクルを繰り返し、温室効果ガスの削減に取り組むものです。

取り組み結果確認

項目	事務所						揚排水機場	
	購入電力	灯油	都市ガス	ガソリン	軽油	上水道	購入電力	A重油
令和元年度 (A)	36,016 kWh	1,618 リットル	49 Nm ³	5,550 リットル	793 リットル	362 m ³	2,472,264 kWh	0 リットル
令和2年度 (B)	35,566 kWh	1,640 リットル	23 Nm ³	4,734 リットル	566 リットル	445 m ³	2,346,357 kWh	12,000 リットル
増減量 (B-A)	▲ 450 kWh	22 リットル	▲ 26 Nm ³	▲ 816 リットル	▲ 227 リットル	83 m ³	▲ 125,907 kWh	12,000 リットル
CO ₂ 排出量	▲ 0.2 kg	55 kg	▲ 55 kg	▲ 1,894 kg	▲ 596 kg		▲ 65 kg	32,516 kg

取り組み状況報告

- ・揚水機場の電力使用量については、令和元年度が少雨の影響により電力使用量が多かったこともあるが、令和2年度は大幅に抑えることができた。また、事務所でも内装改修等の効果もあり、450kWhの削減ができています。
- ・A重油については、購入量で算出しているため使用量とは異なるが、令和2年度は雨が多く排水機の稼働が増えたため重油の使用量も増となっている。
- ・令和元年度よりも増となっている項目はあるものの、省エネ機器への更新やペレットストーブの活用、エコ活動の周知等により使用量を抑えることができた。

***全組合員の理解、協力の下で実施している揚水機場の時間運転は電力量削減に非常に有効であることから今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。**

令和3年 最上川土地改良区地域連携活動の記録

最上川土地改良区と地域の連携を強めるべく様々な活動を行ってきました。今年行った主な地域連携活動を紹介いたします。

余目第二小学校 せせらぎ広場についての学習会

去る6月17日(木)、余目第二小学校児童が、校内を流れているせせらぎ広場に対する理解を深めることを目的に、本区で学習会を行いました。

せせらぎ広場の水はどこから流れてくるのか、どんな生き物が生息しているのかなど、本区職員が説明しました。



職員の説明に熱心にメモを取る児童たち

余目第一小学校 田植・稲刈り体験 魚の学習会

余目第一小学校4年生児童を対象とした校外学習の一環として、NPO法人家根合生態系保全活動センターが中心となり、庄内総合支庁、本区と連携をとって毎年行われております。

家根合地区の水田で行われた田植え体験のほか、様々な活動に参加させて頂きました。本区職員からは、管内の水の流れについての説明、また、家根合揚水機場で魚の捕獲体験をした後に魚の学習会として、水生生物について児童へ説明しました。



5月19日 田植え体験



9月30日 稲刈り体験



10月11日 家根合揚水機場にて魚の捕獲体験と魚の学習会



施設管理員募集

経験のある方・ない方問わず、元気な方の応募をお待ちしております!

- 募集人員：若干名
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で概ね67歳までの健康な方
 勤務内容：水路看視業務及び揚排水機運転業務
 受付期間：令和4年1月31日(月)まで
 提出書類：履歴書及び健康診断書(庶務係まで提出)
 賃金：日額 7,520円
 採用時期：令和4年4月中旬～令和4年9月中旬又は11月下旬
 問い合わせ：〒999-7781 東田川郡庄内町余目字上梵天塚15
 最上川土地改良区 総務課庶務係 TEL 0234 (43) 2255



水路への排雪



これから降雪量が多くなる時期にかけて、本区管理水路へ排雪する方が増えてきます。これにより、水路が塞ぎ止められ、雪融け時に水が溢れ出るなどの問題が毎年発生しています。

水路へは、雪を捨てないようにご理解とご協力をお願い致します。

油漏れにご注意を!!

近年、本区管理水路への油流出事故が多発し、その処理に多大な労力を費やしております。排水路の水は下流のポンプで揚水され、再び農業用水として供給されます。これに油が混入し、作物が被害を受けた場合は補償問題にもなりかねません。また、油処理に掛かる費用は全額原因者負担となります。

車両等のオイル交換は所定の場所、方法で処理すること
油タンクの保管場所や管理に十分な注意を払うこと
 を徹底して頂きますようお願いいたします。



水利権の厳守について

来年度も、関係機関と協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけますが、用水の均等配分・維持管理用水の適切な使用を行うために、**湛水直播に伴う早期代かき用水の対応や、冬期湛水のための水配分は出来ません**ので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

